

# 庁議の概要

開催日：H17.11.7

## 項 目

- 1 新行革大綱の素案について【総務部】
- 2 県職員南海地震対策研修時のアンケート結果について【危機管理担当】

## 内 容

- 1 新行革大綱の素案について【総務部】  
総務部より新行革大綱の素案について概要説明があり、以下のとおり意見交換を行った。

### 【説明概要】

- ・ 11月8日の行政改革検討委員会に高知県行政改革プランの第一次素案を示す。内容は、関係部局と調整中のものもあり、文章校正はこれから行う段階である。
- ・ 今後のスケジュールとしては、11月30日に最終の行政改革検討委員会を開き決定をし、12月議会の委員会に報告をしたいと考えている。
- ・ あと2回検討委員会を開催し委員の皆様にご意見を頂くが、あわせて庁内の意見も聞きたいため、11月14日(月)までに各部局で取りまとめ行政管理課へ報告をいただきたい。
- ・ 構成は、次のとおり。
  - 第1 高知県における行政改革の必要性
  - 第2 新たな行政改革の基本的な考え方
  - 第3 行政改革の具体的取組
    - 1 県民の目線に立った行政経営の推進
      - (1) 職員の意識改革
      - (2) 県政への県民参加の促進
      - (3) 公正で透明な県政運営の推進
    - 2 県の担うべき役割の重点化 県民・民間との協働の推進
      - (1) 民間委託等の推進
      - (2) 公の施設の見直しと指定管理者制度の積極的活用
      - (3) 公社外郭団体の改革
      - (4) 県民との協働による地域づくりの推進
      - (5) 市町村への権限委譲
      - (6) 県域を越えた広域連携の推進
    - 3 簡素で効率的な行政基盤の確立 「元気な県庁」へ
      - (1) 組織機構のスリム化と再編成
      - (2) 職員数の適正化
      - (3) 給与制度等の見直し
      - (4) 人材育成、確保に重点を置いた新しい人事制度の構築
      - (5) 職員の意欲と能力を引き出す職員配置
      - (6) 情報通信技術を活用した行政サービスの向上とコスト縮減
      - (7) 公営企業の経営健全化
    - 4 将来にわたって持続可能な財政運営
      - (1) 財政運営の健全化
      - (2) 事務事業の抜本的な見直し
      - (3) 歳入確保に向けた取り組み

- ・ 第1 高知県における行政改革の必要性では、これまでの行政改革の取り組みの経過、三位一体の改革による県財政の危機的な状況、県人口の減少と少子・高齢化の進行、「官から民へ」民間の力の活用、地方分権について主に記載している。
- ・ 第2 新たな行政改革の基本的な考え方では、行政改革を進めるに当たっての4つの視点として、1 県民の目線に立った行政経営の推進、2 県の担うべき役割の重点化 - 県民・民間との協働の推進 -、3 簡素で効率的な行政基盤の確立 - 「元気な県庁」へ -、4 将来にわたって持続可能な財政運営について大きくりにまとめて記載し、目標期間は、平成17年度から平成21年度までの5年間である。
- ・ 第3 行政改革の具体的取組では、全部で19項目に分け、問題を整理し記載している。
- ・ 大きなところでは審議会等の委員の公募や県政への県民参加の促進するために「県政への県民参加促進条例（仮称）」を制定する新しい取り組みについても記載している。
- ・ 部局の再編については、当初平成20年4月と表明していたが、平成18年度にこれまでの組織改正の検証を行い、平成19年度に部局の再編を行う予定にしている。
- ・ 職員数の適正化については、国の助言では4.6%の削減を上回るようになってきているが、現在の計画では約8%強の削減となり達成できる。
- ・ 技能職は将来なくし、これを促進するために行政職への転職試験をするなど思い切ったことも記載し、また、職務職階制、実績主義については、従来に比べ相当踏み込んだ方向性になっている。
- ・ 今回の行政改革プランは、少子・高齢化や人口減少、国の動きを踏まえ、先を見据えた厳しい内容になっている。
- ・ アウトソーシングで思い切った方針を出したことにより、なぜここまで行うのかなどの思いを持った職員もいると思う。行政改革大綱の中にもなぜ行うのかといった記載ができないかと考えている。

#### 【意見交換】

- ・ 職員の頑張り方は人それぞれ違うため、評価する側が評価軸をもたなければ組織の力が弱まると思うので、これから議論して考えていかなければいけない。  
これまで人材の育成の視点で行ってきたが、今回は、さらに査定昇給が入るため、評価の仕方、運用する仕方など、これから見直しながらよりよいものにしていくしかないと考えている。
- ・ NPOへの認識がまだまだ低い。もう少しNPOに対する認識を県庁全体が高めていくことが必要。指定管理者に応募してきたNPOから良い提案もある。協働・支援が大事という時期に、一律予算カットではなく、行政改革大綱にも大きな項目として記載するために、新たな取り組みに対する全体認識を持ってもらいたい。

【知事】経営方針の基本理念の中に県民との協働を大きく掲げている以上、育成の段階であっても、地域で住民活動を支えている団体に単に団体補助という意味ではなく、予算的にも関わっていくこともあると思う。一律削減ということではなく、この目線で考えてもらいたい。

- ・ 技能職の転職試験の実施は、平成18年度からなのか。  
試験を来年度から行いたいと思っているが、もっと早くするようにいわれている。

【知事】早急に取り組みを進めて欲しい。

- ・ 職員は減っても県庁が元気になることへのメッセージがもう少し加わるとよいのではないか。
- ・ 平成22年4月には570人を削減とあるが、自然減少なのか勧奨退職を進めるのか。  
定年退職者数に対して新卒採用者数を最小限にすれば、ほぼ達成できる。平成19、20年度は相当厳しい状況であり、ここをどう乗り越えるか、具体内容の検討はこれからだが勧奨退職の促進も必要ではないかと考えている。

#### 2 県職員南海地震対策研修時のアンケート結果について【危機管理担当】

危機管理担当より県職員南海地震対策研修時のアンケート結果について概要説明と協力依頼を行った。

- ・平成 17 年 7 月 1 日～平成 17 年 10 月 18 日まで 82 回の研修会を開催し、受講対象者の約 9 割が参加している。
- ・勤務の都合により参加できなかった職員や病院局の医師・看護師用にビデオを作製中である。
- ・アンケートをまとめた結果は、全所属長及び報道関係者に配布している。
- ・アンケートの結果としては、ほとんどの職員が地震に対して無防備という結果であった。これでは、いざという危機対応の時に県職員は自らが被災して、ほとんど動けないことになる。
- ・研修以降の家庭での備えの成果を見るために、平成 17 年 12 月 21 日（昭和南海地震の日）に再度アンケートを実施予定。
- ・今後、職員と家族を守るための備えの実施　それぞれの業務における南海地震対策の促進　地域での自主防災組織への支援をお願いしたい。
- ・職員と家族を守るための備えについては、徹底したいと考えている。各家庭に配布している「南海地震に備えちょき（黄色パンフレット 20 ページ）」に家具の固定方法を記載しているので、できるところだけでも取り組んでいただきたい。